

第139号議案

足立区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成17年12月1日

提出者 足立区長 鈴木恒年

足立区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例を廃止する条例

足立区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（平成11年足立区条例第39号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

（提案理由）

浄化槽清掃業の許可を浄化槽法に基づくものとするほか、浄化槽保守点検業者登録制度を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。